

平成 29 年 7 月 31 日

事業主 各位

神戸西労働基準協会長

メンタルヘルス研修会の開催について (ご案内)
「ストレスチェック実施後のストレス者の対応及び結果の活用について」

平素は、神戸西労働基準協会の事業運営に格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、貴事業場においては、従業員のこころの健康確保を図るためメンタルヘルス活動に積極的に取り組んでおられることと存じます。

当協会でも、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みを促進・支援するため毎年メンタルヘルス研修会を開催しており、本年度についても神戸西労働基準監督署・兵庫産業保健総合支援センターの協力を得て、下記のとおりメンタルヘルス研修会を開催いたします。

今回は、ストレスチェック制度が平成 27 年 12 月 1 日から施行されていることから、兵庫産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策促進員 産業カウンセラー 遠藤昌克先生より「ストレスチェック実施後のストレス者の対応および結果の活用等について」ご講演いただきます。

つきましては、事業主・管理監督者・衛生管理者・産業保健スタッフ・安全衛生担当者等関係者多数の方々の積極的なご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成 29 年 9 月 15 日 (金) 13:30~16:30
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 研修室
神戸市兵庫区水木通 7 丁目 1-18 メラード大開 北館 2 階
- 3 研修次第
 - (1) 開会挨拶 神戸西労働基準協会 衛生部会長
 - (2) 来賓挨拶 神戸西労働基準監督署署長
 - (3) 「ストレスチェック結果報告書の提出等について」
神戸西労働基準監督署 担当官
 - (4) 「ストレスチェック実施後のストレス者の対応および結果の活用等について」
兵庫産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策促進員
産業カウンセラー 遠藤 昌克 先生
- 4 定員・対象者 会員事業場及び入会を検討されている事業場 70 名
- 5 受講料 無 料
- 6 申込 平成 29 年 9 月 14 日 (木) までに本紙 FAX (078-577-0925) によりお申込下さい。
なお、定員になり次第締切らせていただきますのでご了承ください。

.....
神戸西労働基準協会 殿

メンタルヘルス研修会 申込書

事業場名		会員・非会員
住所・電話		
職・氏名		